

〈研究ノート〉

アルゼンチンにおける回復企業運動の 発展条件に関する考察

A study of development conditions on Recuperated Enterprises
Movement in Argentina

一橋大学大学院 杉村めぐる
Meguru SUGIMURA (Hitotsubashi University)

Abstract:

Recuperated Enterprises Movement (REM) in which workers recover enterprises which have gone bankrupt or been abandoned by the employer and manage them by forming cooperatives took place after the worst economy crisis in Argentina in 2001. This paper examines why REM developed in Argentina through the study subjective and objective conditions.

The direct action of workers is essential for making a success in REM. I point out subjective condition for which workers take the action through the crisis, that is, motivations for workers would participate to REM, as they need to secure the job and cooperative spirit among workers. They cause by autonomy of workers made up after the crisis.

Moreover it is important that objective conditions institutionally and legally support recovered enterprises. The first objective condition is mutual aid relations between other social movements, including neighborhood self-governing bodies. The second is the coordinating organizations that help the troubled firms over rebuilding and management processes. The third is legal institutions such as the expropriation law and the bankruptcy law. These laws gave legitimacy to REM.

1. はじめに

2001年以降、ラテンアメリカの主要国の一つであるアルゼンチンにおいて回復企業運動という新たなタイプの社会・労働運動が生成、発展してきた。この運

動は 2001 年に発生した未曾有の経済危機によって生じた企業倒産の増大に際して、労働者が以前の経営者に代わって企業を再建し、労働者協同組合方式で運営するという、労働者による企業再建運動である。本稿の課題は、このラディカルかつユニークな運動が生成、発展してきた条件について考察することにある。

ところで、回復企業運動は運動の主体（労働者）、対象（倒産企業）、目的（企業の再建、運営）に着目すれば労働運動としての性格を持つが、その出自に着目すれば社会運動とみることができる。すなわち、この運動は既存の労働運動の影響をほとんど受けておらず、また経済危機を契機にして貧困や格差を生み出した新自由主義の代弁者である政治家や経営者を権力の場から追放し、市民、労働者を主体とした政治経済的デモクラシーを創造していこうとする多層的な社会運動の枠組みの中から生まれたとみることができるのである。このように運動の出自に着目するならば、この運動は 1990 年代以降ラテンアメリカ圏で発生した新自由主義権力に抗する様々な社会運動の波の一部として捉えることができる。そこで以下では、1990 年代以降ラテンアメリカにおいて発生したその他の社会運動との類似性を示すことで回復企業運動の社会運動としての位置づけを確認しておく。

まず、メキシコにおいて発生したインターネットを戦略的ツールとして巧みに利用しながら反グローバリゼーション、反先住民差別を掲げてゲリラ闘争を展開するサパティスタ運動が挙げられる。本稿との関連で注目すべきは、この運動の組織原理が 1970 年代までの社会主義革命運動にみられたような集権的なものではなく、草の根民主主義に根差している点である（山本，2002）。山本はこの運動の民主化運動としての側面から、ゲリラ闘争、政治闘争の枠組みを超えた「『新しい』社会運動」と規定しているが（山本，2002）、それは、Negli がサパティスタ運動を資本主義権力と闘う運動であると同時にコミュニティ権力を再構築する運動である点に着目して、「闘うと同時に構築する運動」と評している点に対応するものであろう（Negli，2008）。そしてサパティスタ運動と同様、回復企業運動も闘争と創造の文脈から生まれ出たものであり、労働運動の枠組みを超えた「新しい社会運動」としての性格を有していた。

次に、メキシコ、ブラジル、アルゼンチンといったラテンアメリカの主要国において NGO、NPO そして協同組合などのいわゆる第三セクターに属する事業体が市場原理主義的な経済システムに代わる新たな社会経済的ネットワークを構築する連帯経済の試みが挙げられる。Hintz によると、この試みは生産者間あるいは生産者—消費者間の連帯、相互信用、参加民主主義に基づいて市場経済からは十分に供給されない商品を生産、流通させるシステムの構築を目的とするも

のであり、その根本的な理念には集権的で破滅的な市場経済的グローバリゼーションを民主的で持続可能な社会経済的グローバリゼーションに置き換えることがある (Hintz, 2003)。この連帯経済は資本主義のグローバリゼーションに対するオルタナティブな経済システムを創造する点で回復企業運動と同様に社会運動として位置づけられる。つまり、この二つの運動は社会から一人歩きした市場経済を再び社会の中に埋め込む運動として同質的なのである (Polanyi, 1977=1980)。

以上、1990年代以降に登場したラテンアメリカの社会運動は、アメリカを中心とする先進国から「押しつけられた」新自由主義政権や彼らが推進するグローバリゼーションはもはやラテンアメリカでは機能しないとして、これに代わる新たな社会システムの枠組みを再構築する試みであった。そしてこれらの運動に共通する価値意識として「下からの民主主義」があった。回復企業運動もこのような文脈から発生したのであり、したがって本稿の分析においてもこの社会運動の文脈を念頭に入れて考察する。

最後に、本稿の節構成について概説しておこう。第二節ではまず、回復企業運動とはどのような規模と内容を持った運動であるかについて知るために、この運動の定義およびその規模と構成について明らかにする。それを前提にして次節以降では運動の発展条件について検討する。すなわち、第三節では主体的条件として危機に際してアルゼンチン労働者が回復企業運動へと向かったモチベーションとそれが現実の行動として表出し得た誘因について分析する。第四節では客体的条件として回復企業運動の発展を規定した組織的、制度的支援について検討する。第五節ではまとめにかえて本論で得られた含意と今後の課題について言及する。

2. 回復企業運動の概観

この節では回復企業運動の一般的な理解のために、この運動の規模や構成、またその発生契機について概観する。

2.1 回復企業運動の定義

回復企業運動を概観するにあたって、まず回復企業の定義を明確にしておく必要がある。一般的に言って、回復企業とは伝統的な所有・組織構造を持つ企業における倒産や経営者の経営放棄に際して、労働者が主体となって企業再建し、その後民主的に運営される企業のことである (Ruggeri, 2006)。他方、別の論者

にあつては倒産した企業が決定的に回復した「瞬間」ではなく、労働者自身による再建のための不断の闘いの過程も定義に内包するべきと主張する (Zbriger, 2007)。後者の定義の特徴は、「占拠、抵抗、生産」という回復企業運動のスローガンが端的に表現しているように、労働者による「生産」という運動の最終目標だけでなく、「占拠」と「抵抗」という闘争のプロセスをも射程に入れることによって、この運動の持つラディカルズムを示唆している点にある。だがこの定義は多くの回復企業に当てはまるとはいえ、一部の事業体においては工場占拠やその他の抵抗運動を経験せずに再建されたケースも存在する。したがって、本稿では回復企業運動全体の動態を観察するという目的から、後者の定義に包含されている個々の企業がどのように再建されたかという問題は不問に付し、その一般的な帰結としての企業再建、事業運営に焦点を当てた前者の定義を用いることとする。

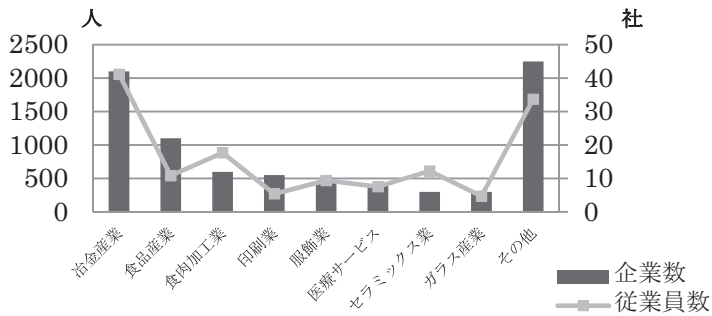
次に、この取り組みが個別的なものではなく一つのまとまりをもった運動体としてみなしうる所以について言及しておく。すなわち、第一に2001年の経済危機を契機にしてこの取り組みを行う事業体が年々増加し、一定規模の大きさに達していること、第二に回復企業同士やその他の社会・労働運動との相互支援関係が構築されていること、そして第三にこの取り組みの発展のために創設されたコーディネート組織が存在し、回復企業の組織化、運営の支援、ネットワーク網の構築を行っていること、以上の点にある。つまり、回復企業の取り組みは2001年危機を契機にして、規模の拡大のみならず、回復企業やその他の社会・労働運動との横の関係、あるいはコーディネート組織との縦の関係を構築しているのであって、有機的な運動体として展開されているのである。

2.2 回復企業運動の規模と構成

ここでは回復企業運動の大まかな規模と構成を把握することで、この運動がどれほどの広がりや深さを持ったものであるか確認する。

まず回復企業の規模についてみると、回復企業の総数は2004年において161社、2005年には175社であり、またそこで雇用されている従業員の数は2004年時点で7135名であった (Dinerstein, 2008)。そして2009年時点では事業体総数240社、従業員総数1万人にまで達した (Hille, 2009)。ここで注目すべきは、2001年の経済危機から3年以上を経過し、経済全体が持ち直してきた2004年以降においても回復企業数はさらに増え続けているという点である。つまり、この運動は経済危機下における一過性的な非常手段に留まらない、社会的に承認された継起的な運動となっているのである。

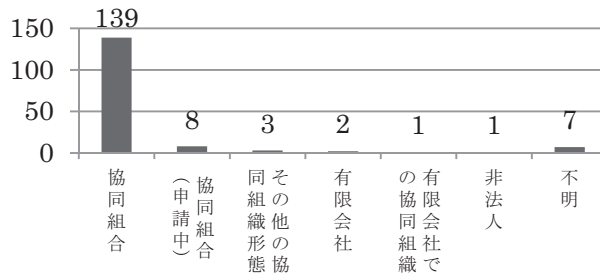
図1 回復企業産業別構成



出所:Dinerstein(2008)

また図1で回復企業の産業別構成をみると、冶金部門が圧倒的に多く、企業比率で26%、従業員比率でも29%に上っている。このことは伝統的に冶金産業の労働者が非常に戦闘的であったことに起因している (Ranis, 2005)。だが、必ずしも主要な回復企業が特定の部門に集中しているわけではなく、製紙、製靴、生肉加工、印刷、ホテルそれにセラミックなど様々であった。

図2 企業再建後の法人形態



出所:Ibid.

次に図2の再建後の法人形態別構成をみると、ほぼ全ての事業体において協同組合形態で事業再建していることがわかる。これは一見すると、ほとんどの回復企業の労働者が連帯、平等、民主主義といった協同組合イデオロギーを持っているように見えるが、必ずしもそうとは言い切れない。ある論者の調査によると、協同組合のメンバーになることにどのような意義があると思うかという質問に対し、回復企業労働者の約40%は「わからない」と答えている (Mayer, et.al.,

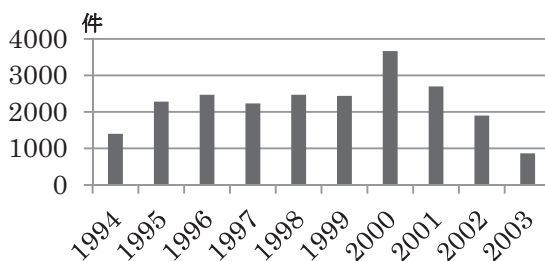
2004)。このことは、協同組合形態での再建は必ずしも協同組合イデオロギーに基づいて行われたとは限らず、実利的な理由に基づく場合もあることを示唆している。すなわち、①新会社を設立することで倒産以前の債務を放棄できる、②協同組合形態を採ることで法人税の特別減免措置を受けられる、③法外な報酬を受け取る経営者がいないことで人件費を削減できる等の理由である (Palomino, 2003)。ただ、一般の協同組合が一定の目的意識を持って設立されるのに対して、回復企業においてはそれまでヒエラルキー的組織原理を採用する民間企業で働いていた労働者によって設立されることから、協同組合イデオロギーは再建から運営までの一連の実践過程の中で次第に学習しつつ形成されることには留意が必要である。

2.3 経済危機のインパクト

回復企業運動を理解する上で、経済危機が社会に及ぼしたインパクトを知ることが重要である。なぜならこの運動は危機に対する労働者や市民の対抗戦略として発生したからである。そこで以下では危機のインパクトについて概観する。

アルゼンチンの経済危機は2001年12月に公的債務1320億ドルに対して債務不履行宣言（デフォルト）したことに端を発する。そしてこのデフォルトは1990年代において新自由主義政策の一環として実施された市場開放、ドルとの等価ペッグ制によって国内に大量に流入した短期資本がその後アジア通貨危機やブラジル通貨危機を契機にして一斉に逃避したことによってもたらされたのであり (鎌田, 2004; 西島, 2002)、新自由主義の破綻を意味するものであった。

図3 企業倒産件数 (月平均)

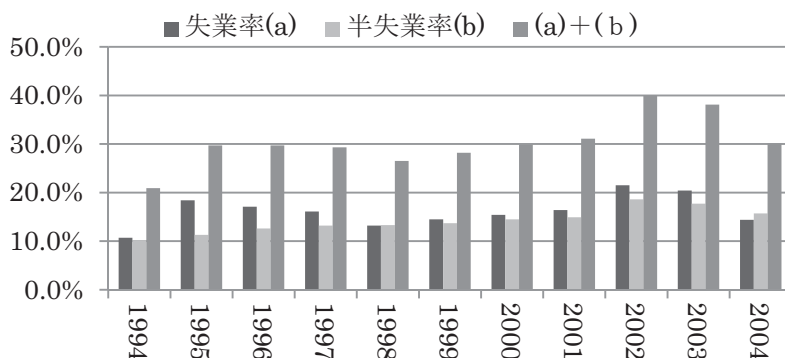


出所：Magnani(2009),pp46.

こうして2001年以降、アルゼンチンは史上最悪の経済不況を経験することになる。すなわち、2001年においてGDP成長率はマイナスに転じ、2002年には

-10.9%にまで下落し、同年の実質 GDP は 1990 年代初めの水準にまで下落したのである (IMF, 2006)。こうした GDP のマイナス成長は企業倒産件数の増大としても現れた。図 3 をみると、月あたりの平均企業倒産件数は 1991 年において 772 件であったのに対して、2001 年では 2696 件にまで増加している。こうした金融危機—経済不況—企業倒産の増加という一連の経済環境の悪化はアルゼンチン労働者に対して極めて大きな悪影響を与えることになった。

図 4 主要都市部における失業率と半失業率の推移 (第 1 四半期)

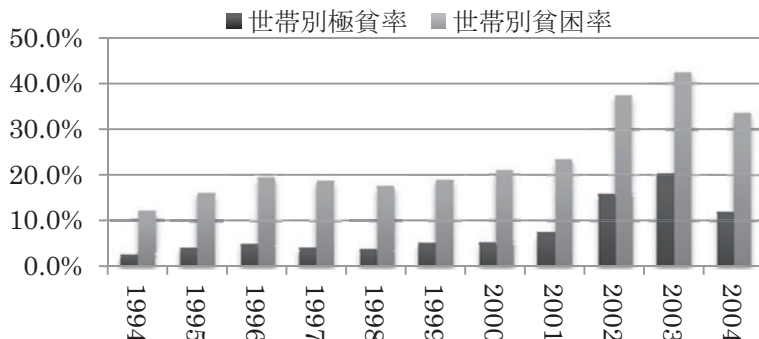


出所：Instituto Nacional de Estadística y Censos Web site：http://www.indec.mecon.ar/

注：1)半失業者とは労働時間が週35時間未満で、それよりも長く働く意欲のある者のことを指す。

すなわち、図 4 によって失業率および半失業率を見てみると、比較的経済が安定していた 1994 年においては前者が 10.7%で、後者が 10.2%、合計が 20.9%であり、また危機直前の 2001 年においては前者が 16.4%、後者が 14.9%、両者の合計 31.3%であったのに対して、危機後の 2002 年では、前者が 21.5%、後者が 18.6%で、合計すると 40.1%にまで跳ね上がる。このように 2002 年においては実にアルゼンチン国民の 4 割が生活に必要な所得を得られていなかったのである。

図5 世帯別貧困率および世帯別極貧率の推移



出所：Ibid.

注：1) 世帯別極貧率は構成家族が最低限必要な食費の充足を基準とする。

2) 世帯別貧困率は構成家族が最低限必要な生活費の充足を基準とする。

この結果、アルゼンチン労働者の生活状況は極めて劣悪なものとなった。図5をみると、1994年時点では世帯別極貧率2.6%、同貧困率11.9%に留まっていたのに対して、2003年には前者が20.4%、後者が42.7%を記録している。また経済危機は貧困率の著しい上昇だけでなく、貧富の格差の拡大ももたらした。すなわち、アルゼンチンの所得ジニ係数は1997年の4.9ポイントから2002年と2003年において共に5.9ポイントと大きく上昇したのである（World Bank, 2005）。このことは、経済危機はあらゆる社会階層に対して同質的なインパクトを与えるものではなく、より立場の弱者ほどその影響を強く受けることを示唆している。

以上のように、経済危機下においてアルゼンチン労働者は極めて劣悪な社会環境の中での生活を余儀なくされていた。回復企業運動はこうした経済的な背景の下で形成、発展したのである。だが経済危機によって必然的にこの種の運動がもたらされるわけではない。もちろん、危機が労働者に与えたインパクトの大きさは計り知れず、それ自体この運動の発生の一要因であったことは疑いない。にもかかわらず、これまでの経済危機において同類の運動が発生したことはなかった。ではなぜアルゼンチンにおいてこの運動は成立したのであろうか。それは言うまでもなく、この時期のアルゼンチンにおいてこの運動の成立させる諸条件が存在したからに他ならない。したがって、次節以降では回復企業運動の生成、発展を基礎づけた主体的、客体的条件はどのようなものであったか考察することにする。

3. 回復企業運動の発展の主体的条件

この節では回復企業運動の発展を根本的に規定した主体的条件がいかなるものであり、またそれがどのようなプロセスで形成されたかについて考察する。

3.1 労働者のモチベーション

経済危機という現象だけでは労働者が倒産企業を再建し、運営をするという特殊な社会・労働運動の発生は説明できない。「人々は十分な理由がない限り、命をかけたか、社会運動の活動で時間を犠牲にしたりはしない」(Tarrow, 1998=2006, 邦訳 pp.27)。したがって、回復企業運動の発展の主体的条件の分析として、まず労働者が経済危機に際してなぜ回復企業運動という直接行動の道を選択したのか、彼らの運動に対するモチベーションについて検討する必要がある。

職の確保

第一に挙げられる重要なモチベーションは失業や貧困を防ぐための職の確保である。前節でみたように、2001年危機後のアルゼンチン労働者の置かれた状況は極めて悲惨なものであった。中でも、新自由主義政権下における社会保障の切り捨て、労働市場の規制緩和(Ranis, 2005; 宇佐見, 2006)によって著しく疲弊していた中小企業で働く中高年労働者において企業倒産による失業は極度の貧困、さらには餓死をも招くものであった(Magnani, 2009)。このような生命の危機をも伴うような貧困が眼前に迫った倒産企業の労働者にとって残された道は経営者に代わって企業を再建し、生産を継続する以外になかった。もちろん、企業の所有権を持たない労働者が企業再建を達成するまでには旧経営者や政府当局との間の闘争が不可避であるが、しかしそうした闘争も彼らにとっては「貧困に陥るよりもまったくマシなこと」であったのである(Marcuse, 2005)。

また回復企業労働者の多くは労働組合運動や政治運動を経験したことのないごく普通の労働者であった。このことは、彼らはあくまで困窮した生活状況から抜け出すための緊急手段としてこの運動に関わったのであり、明確な政治的 목적を持って運動に関わったわけではなかったことを示している。またその背景には、この運動が左翼政党や労働組合といった伝統的な左派組織との関係が形成される前に自然発生的な直接行動として独自に発展していったこと(Palomino, 2003)、また労働組合や左翼政党の方でもこの運動の社会的意義に懐疑的であり、積極的に組織化を推進してこなかったことがあった(Ranis, 2005)。

以上要するに、回復企業労働者がこの運動に関わるに至った第一義的モチベーションは伝統的な左派思想に基づいて社会体制を変革することではなく、あくまで企業再建を通して職を確保することで失業や貧困から脱却することであったのである。

労働者共同世界の確保

第二に指摘すべきモチベーションは労働者同士の緊密な仲間意識に基づく労働者共同世界の確保がある。前述したように、回復企業労働者にとって工場占拠、事業再建の最大のモチベーションは職の確保であることは疑いない。だが同時に、長年にかけて構築されてきた労働者同士の緊密な人間関係が企業倒産という外圧によって破壊されることへの抵抗もまた根強いといえる。そしてこのことが当該労働者にとって事業再建という未知の領域に足を踏み出すための強いモチベーションとなったとみることができるのである。とりわけ、中高年労働者においては仲間と共に闘う時間、あるいは働く時間を共有したいという思いから回復企業に残留した者も多かった (Zbriger, 2007)。

以上のことは、回復企業労働者による企業再建の試みは個別利益の追求だけに留まるものではなく、長年にわたって育まれてきた労働者共同世界において同化した労働者総体の相互利益の追求でもあることを示している。言い換えれば、回復企業運動に関わるモチベーションには雇用という個別的な成果のためだけでなく、労働者世界という共同的な成果を得るということもあったのである。

また労働者共同世界の確保に対するモチベーションは、多くの回復企業で事業再建後、旧会社におけるヒエラルキー的組織形態を廃止し、より平等で民主的な労働者協同組合形態を採用したという事実によっても示されている。仮に職の確保だけがこの運動の目的であったとすれば、企業再建を労働者自身で行う必要はなく、新たに経営者を呼び寄せて再び民間企業として再建すれば良いはずであり、わざわざ自らで経営を担うというリスクを取ることもない。だが実際は、ほとんどの回復企業において、労働者協同組合形態で再建している。このように回復企業労働者の多くが労働者協同組合形態で企業再建したということは、旧会社時代に存在したヒエラルキー的組織構造を拒否しつつ、そこで培われてきた労働者同士の連帯性、協同性を強化していこうとする意思の表れであるといえる¹。この点は後述するように、それまでアルゼンチンにおいて支配的であったコーポラティズム的労働運動が持つ官僚的組織構造を拒否したことからも見出すことができる。

このように、回復企業労働者の企業再建に対するモチベーションは職の確保だ

けでなく、それと表裏のものとして連帯、平等、民主主義に基づく労働者同士の共同世界の創出があったのである。そして彼らがこの二つのモチベーションを同時に追求したことは、失業による貧困という苦難は同じ境遇にある仲間と共に乗り越えるべきであるという共通認識が労働者の間で存在したしていたことを意味している。そしてこのような労働者同士の連帯性、共振性は資本家や政府当局との企業再建をめぐる闘争と相まって、この運動に社会運動としての性格を与えるものとして注目に値する。

3.2 労働者の主体性

前項では回復企業運動の成立の主体的条件として、回復企業運動へと向かっていった労働者のモチベーションについて検討した。だが彼らのモチベーションが実際の行動へと結実するためには、その動力として労働者の主体性が前提されなければならない。では回復企業運動を担う労働者の主体性はどのように形成されたのであろうか。以下では、直接行動の動力としての労働者の主体性がいかにして形成されたかについて考察する。

まず確認すべきは、回復企業運動は既存の労働組合運動の文脈から出現したわけではないということである。戦後ペロニズムが成立して以降、アルゼンチンの労働運動は官僚的組織形態とコーポラティズム的運動戦略の特徴を持った労働組合が主導してきたのであり、そこでは一般の労働者は組合から保護される受動的な存在であった (James, 1988)。これに対して、2001年危機後に発生した回復企業運動をはじめとする社会・労働運動の特徴は民主的な組織原理と新自由主義に対するオルタナティブ運動戦略に求められ、また政治活動や組合活動を担ったことのないごく普通の労働者が運動を推進していった。このように回復企業運動とペロニズム的労働組合とは決定的に運動上の性質が異なっており、両者間には直接的な関連性は認められない。

他方、アルゼンチン労働者の主体性の形成をみる上で、1960年末から1970年代初頭にかけて隆盛をみたコルドバで発生し、各地方都市に波及していった学生、労働者、市民による大規模な民衆蜂起、「コルドバッソ」に留意することは重要である。この運動は軍事政権下におけるヒエラルキー的、国家コーポラティズム的政治体制に反対する一般大衆による大衆的抗議行動であった。そして注目すべきは、彼らの批判の矛先は資本家や軍事政府だけでなく、労働組合にも向けられた点である。すなわち、彼らは国家や企業と癒着した組合幹部に対して不信任を突きつけ、一般労働者の中から新たなリーダーを選出しようと試みたのであ

る (James, 1988)。ただし、この闘争はブエノスアイレスなどの大都市では発生せず、また軍事政権からの激しい弾圧に遭って発生から数年で消失したのであり、社会運動上の影響力は限定的であった (James, 1988)。にもかかわらず、一般大衆がコーポラティズムに異を唱え、下からの民主主義を求めたこの闘争は 2001 年危機を契機に結実する労働者個人の主体性に基づく大規模な社会・労働運動の序幕としてみる事ができる。つまり、この闘争は結果的に不成功に終わったが、労働者個人の主体性を抑制するコーポラティズムに対して一般大衆がそれを変革すべき対象として認識し、直接行動に打って出た経験は、回復企業運動をはじめとする 2001 年危機後の社会・労働運動の成立に対して「闘いの記憶」²として作用したといえるのである。

「コルドバッソ」が弾圧された 1970 年代以降、ペロンの政権復帰と相まってコーポラティズムがアルゼンチンの労働運動の支配的形態として存続したが、1989 年にメネムが政権に就いて以降、従来のペロニズム的コーポラティズムに劇的な変容がもたらされた。すなわち、それまでのペロン党においては同党最大の支持基盤であった労働者層に対する保護政策 (労働者に有利な所得再分配政策) や民族主義に基づく工業化政策 (国有化や公共事業の拡大) といったポピュリズム的経済政策を推進してきたが、メネムはこうした政策を放棄し、国有企業の民営化や雇用法の改悪 (労働者にとって)、労働組合活動の抑制など新自由主義的政策へと方向転換していったのである (松下, 1993)。このようなペロニズムの新自由主義への変容によって、それまでのコーポラティズム的労働運動戦略が成立する基盤が弱体化したのであり、したがってその後の 2001 年の危機に対してアルゼンチン最大のナショナルセンターである CGT (Confederación General del Trabajo) を中心とする既存の労働組合は労働者の深刻な失業や貧困の増大に対して有効な策を講じることができなかつたのである。

しかし逆説的ながら、新自由主義政権の台頭と既存の労働運動の衰退は労働者の主体性を発現させるモメントとなったといえる。すなわち、経済危機をもたらした新自由主義的権力への怒りと、危機に対処できなかつた既存の労働運動への失望感が労働者を立ち上げらせ、回復企業運動という名の直接行動へと誘ったとみることができるのである。言い換えれば、危機下における企業倒産の増大に際して政府や企業、さらには労働組合さえも頼りにならないことが明らかになる中で、回復企業の労働者にとって自らの主体性に基づいて企業再建していく以外には危機から身を守る術がなかつたのである。

以上要するに、新自由主義の台頭とそれに伴う既存の労働運動の衰退によって

労働者の主体性が形成されたことで、労働者の回復企業運動に対するモチベーションも実際の行動として表出し得たのである。そしてこのことは、この運動は労働者の主体的な直接行動の結果として発生したのであって、危機が必然的にこの運動をもたらしたわけではない、ということの意味している。

4. 回復企業運動の発展の客体的条件

回復企業運動の発展には回復企業の運営を支える組織的、制度的支援が必要不可欠である。それは資本主義の下で一度倒産した企業が再び市場競争で生き残っていくことの難しさ、あるいは経営業務を担ったことのない労働者が企業を運営していくことの苦労を想起すれば十分であろう。そこでこの節では、この回復企業特有の困難を克服するための客体的条件はどのようなものであったか検討する。

4.1 その他の社会運動

回復企業運動の成立の第一の客体的条件としてその他の社会運動との相互支援関係が挙げられる。前述したように、経済危機後アルゼンチン市民や労働者は極めて劣悪な生活状況を強いられていたのであるが、しかしこれに黙って耐えていたわけではなかった。彼らは「みんなでていけ！（¡Que se vayan todos!）」をスローガンにして、政治的、経済的権力者やそのシステムに対して不信任を突きつけたのである。そしてそれはアルゼンチン史上でも類をみないほどの多様かつ大規模な大衆的社会運動の波の到来を意味するものであった。その中には、①主に失業者が中心となって社会保障の改善を求めて道路封鎖した、組織的占拠運動、ピケテロ運動、②主に中産階級によって担われた、政府による預金封鎖や急激なインフレの放置に対する抗議行動として行われたフライパンやポットを打ち鳴らしながら行うデモ行進運動、カセロラーソ運動、③政党や労働組合などから独立し、危機下の中で連帯を強めた地域住民による住民自治組織運動、アサンブレア運動などがあった。そしてこうした大衆的社会運動の高まりとの相互関連の中から回復企業運動が提起、実践されたのである（広瀬ほか、2009）。

中でも回復企業運動の発展の文脈においては、アサンブレア運動との関係が重要である。なせなら、前者の二つの運動は経済危機の原因を作り出した新自由主義政府やIMFに対して労働者、失業者、それに市民が連帯して抗議行動を行うという「たたかう集合行為」（Tarrow, 1994=2006, 邦訳 pp.22）である点で共通しているのに対して、後者の二つは既存の資本主義システムに対抗するオル

タナティブ運動である点で同質的だからである。言い換えれば、後者の二つの運動は資本家、国家官僚、政府による「上からの権力」に代わる、労働者や地域住民による「下からの権力」を構築しようとするオルタナティブ運動として相互補完的な関係にあるのである。そこで以下では、具体的に回復企業運動とアサンブレア運動との関係について考察する。

回復企業運動とアサンブレア運動との関係を知る上で、Zbriger の以下の描写は住民自治組織から回復企業への支援を象徴するものとして興味深い。

カンディードとその兄ファーミン、さらにその他 6 人の労働者は職場内にバリケードを張り、それを警察や警備員が 2 ヶ月間監視を続けた。だが彼らは地域住民の協力を得て資材の送出入を壁の隠し穴からこっそり行った。また食料に関しては住民自治組織によって供給された。これに対して、労働組合はこの占拠を強く思い留まらせようとしたが、彼らは別のところからの支援を得ていた。すなわち、労働者たちが立ち退きされそうになったとき、彼らの家族、5 つの住民自治組織のメンバー、IMPA—金属加工を営む回復企業—の労働者、近隣住民そして地域の高齢者センターの人々などおよそ 300 名の支援者が現れたのである (Zbriger, 2007, pp.38-39)。

ここで注目すべきは、労働組合という伝統的な労働者組織との支援関係に代わって、住民自治組織、その他の回復企業、さらに地域の市民団体との新たな支援関係が創出されている点である。これは地域ネットワーク的な横の相互支援関係が構築されていることを示している。そしてそれは後述するコーディネート組織と加盟メンバーとの縦の支援関係と対をなすものであった。

このように、多くの回復企業は労働組合とではなく、地域に根ざした組織や人々との連帯を強固にする道を選んだのであった。そしてそれは職場と地域の間をつなぐ多様な社会的サービスの創設という形で具体化した。一例を挙げると、予備校、訓練学校、デイケア、託児所、ラジオ局などである (Zbriger, 2007)。これらはいずれも工場の中、あるいはその近辺に作られた。また工場内でのライブコンサートや交流パーティーなどの地域の人々を交えた文化活動も頻繁に行われたのであった。

以上のような回復企業運動とアサンブレア運動との相互扶助関係は労働者と市民、あるいは地域と職場という横方向のつながりを強化するものであり、またそれは回復企業運動の発展に大きな推進力となるものであった。

4.2 コーディネート組織

回復企業運動の発展の第二の客体的条件としてMNER (Movimiento Nacional de Empresas Recuperadas) とMNFRT (Movimiento Nacional de Fábricas Recuperadas por los Trabajadores) に代表される回復企業のコーディネート組織³、それに基金組織であるLa Base (The Working World : La Base)⁴の活動が挙げられる。これらのコーディネート組織は①企業再建指導、②事業運営支援、③回復企業間ネットワーク網の構築という三つの機能を有しており、この機能が運動の発展に大きく貢献した。以下、これら三つの機能について解説する。

企業再建指導

倒産した企業の労働者を組織して企業再建へと向かわせる機能は、コーディネート組織が持つ三つの機能の中でも特に重要であるが、それは回復企業運動全体の発展においても決定的な役割を持っていた。では具体的に労働者の組織化はどのような形で行われるのであろうか。まず、当該労働者から依頼を受けて派遣されたコーディネーターは、労働者の引き留めと企業再建の可能性について説明を行い、事業再建に必要な事務的な手続きについて労働者に教えていく。次にコーディネーターは破産裁判所の判事と企業再建への向けての折衝を行い、その後いつ、どのような形で再建するか最終的に調整していくのである。

ところで、MNERとMNFRTとでは企業再建の指導に違いがあることには留意が必要である。MNERにおいては、国家管理の下での労働者経営を推奨しており、またこの運動には何らかの政府による経済的支援が不可欠だとしているのに対して、MNFRTにおいては、事業運営に外部者が関与することを好まず、当該労働者たちの責任の下で運営することを奨励しており、また運転資金の不足についても外部の融資に頼らずに、運営が軌道に乗るまでは労働者が無休で働くことで賄えば良いという見解をとっている (Ranis, 2005)。

事業運営支援

事業運営支援についてはMNERには直接的なものは存在していない。むしろこの運動組織は国家所有にすることで回復企業の保護することを訴えたり、より使い勝手の良い接収法の改正に向けて精力的に政治家や議会に働きかけることに注力している (Ranis, 2006)。これに対して、MNFRTは労働者の自立的で、健全な経営を推進しており、そのため労働者の管理、経営スキルの向上にむけた

アドバイスを積極的に行っている。またこの他に非公式の回復企業間の相互融資ファンドを設立して、資金繰りに行き詰った事業体に対して融資を行っている⁵。

他方、La Base は運転資金に乏しい回復企業に小規模融資を行うことで事業運営支援を行っている。この組織が行う融資は無担保、無利子である代わりに、返済履歴をウェブサイトに記載することを義務付けている。なお、2007年時点でこの組織は回復企業17社に対しておよそ20万ドルの融資を行った (Zbriger, 2007)。

回復企業間ネットワーク網の構築

第三の機能はコーディネート組織を通じた回復企業間のネットワーク網の構築である。これについてはどちらも回復企業同士の会合を開くことで連帯や連携を強めている。例えば、会合ではすでに再建を果たした企業がこれから再建を目指す企業に対して再建闘争（工場占拠やデモといった実力闘争や裁判闘争）のノウハウを伝授したり、また事業運営に関する問題とその解決策について議論したりしている。さらにコーディネート組織は再建闘争中の企業に対する支援や動員をその他の回復企業に要請したり、業種の近い企業間での仕事の取引をコーディネートするなど、回復企業間の様々な相互支援関係を取り持つ役割を果たしている。

なおネットワーク網の構築における MNER と MNFRT の違いとして、前者のメンバーの所在地はブエノスアイレス州が中心であるものの、かなりのメンバーが全国に点在しているのに対して、後者はもっぱらブエノスアイレス市に集中している点が指摘できる (Ranis, 2006)。こうした地理的要因から、後者の方が頻繁に交流をとることができ、そのネットワーク網はより強固であるといえる。

以上三つの機能の有するコーディネート組織の存在は、この運動の発展に決定的な役割を果たしたことは疑いない。とりわけ、豊富なノウハウを生かした企業再建に関する指導は当該労働者にとって大きな助力になったといえる。さらに、コーディネート組織が複数存在することで労働者はその組織方針について選択の余地があったこと、また地理的な棲み分けがなされていたことも回復企業運動の発展に一役買ったといえる。

4.3 法律諸制度

第三の条件として倒産した企業の再建ための法制度が整備されてきた点が指摘できる。すなわち、回復企業運動が進展してきたことを受けて上記のコーディネート組織が中心となって接収法の再解釈および破産法の改正を推進していったので

ある。これによって事実上、工場占拠、企業再建が合法化されることになったのであり、この法律の制定後、回復企業運動はさらなる発展を遂げたのであった。そこで以下では、回復企業運動の発展を支える二つの法制度について検討する。

接收法の再解釈

元々、接收法は1948年に国が公共事業建設のために土地所有者の土地を買い上げるために施行されたものであったが、これをアルゼンチン憲法14条で定められている労働者の働く権利に沿って再解釈することで、労働者による工場占拠、企業再建に法的根拠を与えることになった。すなわち、接收法第一条では、企業の接收は公的有用性を持つものでなければその対象とならないと規定されているが、労働権に即して再解釈された後は、企業が接收されることで労働権が保障されるのであれば、どんな企業でも有用だとみなされることとなったのである(Magnani, 2009)。この再解釈によって企業が提供する財、サービスがどのようなものであるかにかかわらず、経営破たんした企業を自治体が接收し、その下で労働者が企業再建することが事実上可能となったのである。

これにより、当該労働者は企業が倒産や閉鎖した後、接收法に基づいて旧経営陣に代わる新たな企業の代表者として自治体に事業再建を申し出ることができるようになった。そしてそれが認可されれば、自治体は旧所有者や裁判所に対して補償金を立て替え払いすることで企業を接收し、その運営は労働者が行うことになるのであった。このように、アルゼンチンでは接收法の再解釈によって限定付きではあるが、労働者による企業再建が法的に認められるようになったのである。

この法律において注目すべきは、この立て替え払いされた補償金は形式的には新たな事業責任者となった回復企業労働者が自治体に返済しなければならないことになっているが、実際には返済を行っている事業体はほとんどいない点である。すなわち、接收の有効期間は10年から20年あり、しかもその期限が切れても一度まで再更新が可能であり、労働者は返済せずとも最長40年間は事業運営を行うことができるのである。また自治体もそれを承知で接收しているため、返済しない事業体に厳しい取り立てを行うことはなかった(Magnani, 2009)。したがって、この法律は事実上、半永続的な政府所有の下での労働者自主管理を可能にするものであるといえる。ただし、回復企業の接收に要する自治体の財源が限られているため、接收要件を満たさない事業体は認可が下りないこともあった。

破産法の改正

回復企業運動に法的根拠を与えるものとして、接収法と並んで破産法がある。だが、それは接収法に比べて格段に脆弱なものであった。破産法適用下においても、労働者は残余資産を管理する破産管財人と工場設備に関する貸借協定を締結することで、管財人管理下で事業を再開することができるが、それは4か月を超えない範囲で（一度だけ30日間の延長ができる）、またその所有権が傷つけられない範囲でのみであると規定されていた。だが実際は、破産財団に動産、不動産の使用料を支払うことを条件にして、管財人は労働者に対して規定よりも長い期間を承認することもあった（Magnani, 2009）。しかし、それは法律で明文化されていないいわゆるグレーゾーンでの対応であった。こうした状況を受けて、2002年4月に破産法が改正された。その主な変更点としては、勤務実績のある従業員ないし一定期間の勤務実績のある労働債権保持者の3分の2以上の承認があれば、協同組合形式を取ることを条件として生産を継続することができるという点にある。またその制限期間についても管財人が適当だとみなした範囲まで拡張することが可能となった。だがそれにもかかわらず、破産法の下での企業再建の可能性は限定的であった。それは第一に拡張されたとはいえ、接収法と違い、以前として一時的な継続であり、将来的には会社資産が清算されてしまう可能性が高いこと、第二に破産法下では多くの債権者が存在し、その利害関係の調節をしつつ、生産を継続していくことが困難であることがあった。だが他方で、一部の回復企業では、破産法下での一時使用制度を利用しつつ、自治体や投資家の融資を獲得し、企業の清算、売却期に際して企業を買い取ったケースもあった（Hille, 2009）。

以上のように、接収法は労働者に企業再建の合法性を与えただけでなく、自治体による企業買い取りを通して事実上、無償での企業再建を可能にした点で、当該労働者にとって極めて有益な法制度であった。だが自治体の財源上の理由から、認可が下りない場合もしばしばあった。一方、破産法は2002年の改正によって、ある程度使い勝手の良いものとなったが、それでも依然として一時利用という期間の限定性が足かせとなっており、企業再建のための十分な法的根拠を与えるものとはなっていなかった。以上のようにこの二つの法制度はいくつかの問題を抱えていたものの、回復企業運動に一定の法的根拠を与えたという意味では、この運動の発展の制度的条件となったことは疑いない。

5. おわりに

以上、未曾有の経済危機を契機にして興隆してきたアルゼンチンの回復企業運動がいかなる条件に基づいて発展してきたかについて検討してきた。そこで得られた含意は次のとおりである。

第一に指摘すべきは、回復企業運動の発展は労働者の直接行動の所産であったということである。そして彼らをそうした直接行動へと導いたのは、職の確保と労働者共同世界の確保への強いモチベーションであった。すなわち、経済危機によって多くの企業が倒産し、失業者、貧困者が激増する中で自らの仕事と仲間を守ることは労働者にとって非常に大きな関心事であったのである。そしてこのようなモチベーションが直接行動へと向かっていくための動力には、新自由主義政権に対する怒りや既存の労働運動への失望によって生まれた労働者の主体性があった。

第二に、この運動の発展はそれを支える組織や制度の存在によるところが大きかった点が指摘できる。回復企業同士やその他の社会運動組織との相互扶助関係、およびコーディネート組織との支援関係が構築されたことで、大規模かつ体系的な運動へと発展していくことができたのである。また労働者による企業再建を法的に根拠づける法制度が整備されたことも運動の発展に大きく寄与した。

以上のような主体的、客体的条件が整っていたが故に回復企業運動は世界でも例を見ないようなラディカルかつユニークな社会・労働運動として発展していくことができたのである。

最後に今後の課題について触れておく。本稿では回復企業運動全体の生成、発展の条件について考察してきたが、その他の社会運動との関連、あるいはそれまでの労働組合運動との関連が十分に示せていない。この運動の現代的意義と課題を明らかにするためにはこれらの論点の一層の究明が求められる。

注記

¹ 元々、アルゼンチンは「ヨーロッパ、オーストラリア、カナダ、日本そしてアメリカといった産業立国以外で初めて」協同組合が設立された国であり、19世紀にはすでに200社以上の協同組合が存在していた (Shaffer, 1999)。その後20世紀以降も協同組合の数は漸次増加したが、反面、労働者協同組合はそれほど多くなかった (Montes et.al, 2003)。しかし2001年危機以降、協同組合組織全体に占める労働者協同組合の割合は急速に上昇した。すなわち、協同組合組織全体に占める労働者協

同組合の割合は1999年時点では9%であったのに対して、2002年には40%にまで上昇したのである(Ranis, 2005)。この事実から、危機に際して、多くの労働者は他人を出し抜くような個人主義的な行動をとるのではなく、労働者コミュニティを創出することを選択したことが窺える。

² 「闘いの記憶」とはTarrowの「慣習的な集合行為」に近似する概念である。氏の概念は、ストライキやデモといった闘争形態も初めは部分的、特種的なものに留まるが、それが歴史的に繰り返されるにつれて体系的、汎用的なものになっていくことを捉えたものである(Tarrow, 1994=2006)。両概念の違いは、後者の力点が闘争戦略として慣習化したかどうかという客観面にあるのに対して、前者の力点は運動主体がかつての闘争から何らかの教訓を得たかどうかという主観面にある点にある。

³ コーディネート組織は自然発生的に生まれたこの運動に共鳴した社会運動家、弁護士によって結成された。コーディネート組織は当初一団体しか存在しなかったが、組織指導部の間で運動方針の分かち難い違いが顕在化したことでMNERとMNFRTの二つの組織に分裂した。

⁴ この組織はドキュメンタリー映画『THE TAKE』(2006)を作成したカナダ人ジャーナリストらによって設立されたNPO組織である。彼らは取材を続ける中でこの運動に魅かれていき、何らかの形で運動を支援したいという思いからこの組織を立ち上げた(Magnani, 2009)。

⁵ このようなMNERとMNFRTの事業運営支援に対するスタンスの違いは運動の位置づけの違いに由来している。前者は社会主義の実現が最大の目標であり、回復企業運動はその足がかりとして捉えていたため、体制内での回復企業の存続可能性には関心を示さなかったのに対して、後者は労働者がいかに民主的かつ健全に企業を運営するかが最大の関心事であり、基本的には資本主義体制を前提にしていた。(Magnani, 2009)。以上のような相違は、政府のこの運動への対応にも影響を及ぼした。すなわち、後者が組織する企業の多くでは政府から事業支援を受けることができたのに対して、前者が組織する企業では支援を受けられないどころか、いくつかの企業では私的所有権を持たない労働者による再建は違法として弾圧を受けたのである(Dinerstein, 2008)。つまり当時の政府(キルチネル政権)は体制親和的な後者に対しては懐柔策を講じ、体制否定的な前者に対しては排斥策を講じるというダブルスタンダードを取ったのである。

参考文献

- Dinerstein, Ana, "Workers' Factory Takeovers and the Programme for Self-Managed Work: Towards an 'institutionalisation' of Radical Forms of Non-Governmental Public Action in Argentina" *NGPA working papers*, London, London School of Economics, 2008, Vol8.
- Hille, Kristina, "The empresas recuperadas in Argentina: A way out of the crisis" *International Labour Organization*, 2009.
http://www.ilo.org/public/english/region/afpro/addisababa/pdf/se_techhille_en.pdf
- Hintze, Susana(ed), *Trueque y economía solidaria* Buenos Aires, Prometeo, 2003.
- International Monetary Fund, *World Economic outlook: a survey by the staff of the International Monetary Fund*, Washington D.C, 2006.
- James, Daniel, *Resistance and Integration*, Cambridge, Cambridge University Press, 1988.
- Magnani, Esteban, *Silent Change: Recover Businesses in Argentina*, Buenos Aires, Editorial Teseo, 2009.
- Mayer, Roberto, José Pons, "La gestión en las empresas recuperadas" *Centro Cultural de la cooperación*, 2004.

- <http://www.centrocultural.coop/uploads/cuaderno42.pdf>
- Montes, Lilian, Ressel, Beatriz, “Presencia del cooperativismo en Argentina” *Revista uniRcoop*, 2003, vol.1;No.2, 9-26.
- Marcuse, Rachel, “‘Occupy, Resist, Produce’ : Aspects of Class consciousness and the Argentine Movement of Recovered Factories” *El cambio silencioso*, 2005.
<http://www.elcambiosilencioso.com.ar/wp-content/occupy,%20resist,%20produce-%20Rachel%20Marcuse.pdf>
- Negli, Antonio, Thomas, Peter (tr), *Goodbye Mr. socialism*, New York, Seven Stories Press, 2008 (廣瀬純訳『未来派左派』日本放送出版協会, 2008).
- Palomino Hector, “The Workers’ Movement in Occupied Enterprises: A survey” *Canadian Journal of Latin American and Caribbean Studies*, 2003, Vol.28 No.55-56, 71-96.
- Polanyi, Karl, Pearson, Harry (ed), *The livelihood of man*, New York, Academic Press, 1977 (玉野井芳郎, 栗本慎一郎訳『市場社会の虚構性』岩波書店, 1998).
- Ranis, Peter, “Argentina’s Worker-Occupied Factories and Enterprises” *Socialism and Democracy*, 2005, Vol.19 No.3, 1-23.
- Ranis, Peter, “Factories Without Bosses: Argentina’s Experience with Worker-Run Enterprises” *Labor Studies in Working-class History of The Americans*, 2006, Vol.3, 11-21.
- Ruggeri, Andrés, Vieta, Marcelo(tr), “The Worker-Recovered Enterprises in Argentina: The Political and Socioeconomic Challenges of Self-Management” Center for Global Justice, 2006.
<http://www.globaljusticecenter.org/papers2006/ruggeriENG.htm>
- Shaffer, Jack, *Historical Dictionary of the Cooperative Movement*, Lanham, The Scarecrow Press, 1999.
- Tarrow, Sidney, *Power in Movement*, Cambridge, Cambridge University Press, 1994 (大畑祐嗣監訳, 『社会運動の力』彩流社, 2006).
- Word Bank, *World Development Indicators*, Washington, D.C, 2005.
- Zbriger, Michel, *Workers’ Control and Social Economy in Argentina’s Recuperated Enterprise Movement*, Master’s Thesis, University of Massachusetts Lowell, 2007.
- 廣瀬純, コレクティブ・シトウアシオネス, 『闘争のアサンブレア』月曜社, 2009.
- 鎌田信男, 「国際収支からみたメキシコ、アルゼンチンの21世紀型金融危機」2004, 現代経営経済研究 1 (2), 30-59.
- 松下洋, 「メネム政権下におけるペロニズムの脱ポピュリズム化」遅野井茂雄編, 『冷戦後ラテンアメリカの再編成』アジア経済研究所, 1993.
- 西島章次, 「アルゼンチンの通貨危機と今後の課題」『世界経済評論』2002, 46 (3), 53-60.
- 宇佐見耕一, 「転換期にあるアルゼンチンの社会保障制度」『海外社会保障研究』2006, 153, 4-14.
- 山本純一, 『インターネットを武器にしたゲリラ』慶応義塾大学出版会, 2002.

